

消 防 本 部

令和 7 年(2025 年) 5 月 12 日調製

臨時会提出予定案件資料

1 専決処分の報告について（損害賠償の額について）

(1) 専決処分の内容

令和 6 年 1 2 月 2 日函館市中島町 7 番 2 1 号医療法人徳洲会共愛会病院敷地内で発生した救急自動車用ストレッチャー転倒事故による損害賠償の額を令和 7 年 3 月 2 7 日地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により，次のとおり専決した。

(2) 損害賠償の額

1 7 5 , 2 7 7 円

(3) 損害賠償の相手方

函館市に在住する 7 0 歳代の男性

(4) 専決処分の報告

地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定により，令和 7 年第 2 回市議会臨時会に専決処分をした旨を報告する。